

別記様式

		担当課	学校支援課				
会 議 の 名 称		第2回鴻巣市いじめ問題対策連絡協議会					
開 催 日		令和7年2月21日（金）					
開 催 時 間		午後3時00分 開会 ・ 午後4時10分 閉会					
開 催 場 所		鴻巣市役所本庁舎 302会議室					
議長(委員長・会長)氏 名		会長 平賀 健郎					
出席者(委員)氏名 (出席者数)		橋本 浩 鈴木 将浩 安原 健二 明里 玲子 小林 美鈴 大島 通人 平賀 健郎 岩沼 正隆 高橋 和久 高子 英江 沼上 早苗 清水 健紀 新島 政博 (13名)					
欠席者(委員)氏名 (欠席者数)		磯畑 英一 楠 芳郎		(2名)			
事務局職員職氏名		教育長 齊藤 隆志 教育部 参与 上岡 勝 学校支援課長 杉山 賢次 学校支援課指導主事 松本 学 (4名)					
傍聴の可否 (傍聴者数)		可 (0名)					
議 題 等	1 開会 2 あいさつ 3 協議・報告事項 (1) 鴻巣市の現状について (2) 鴻巣市いじめ防止等のための基本的な方針の改定について (3) いじめ問題対策に係る各機関・団体の意見交換 (4) その他 4 閉会						
	会議の内容	(協議・報告事項など) ○協議・報告事項に先立ち、「第1回鴻巣市いじめ問題対策連絡協議会」にて配布した条例資料の関係課の名称が旧名称であったため、その差し替えと修正を行った。 (学校教育部→教育部 市民協働部→総務部) ○(1)については、事務局より資料に基づき報告が行われ、次のような意見があった。 ・不登校数については、いじめだけでなく、他の理由も含めて30日以上欠席となっているものも含んでいるという認識でよいか。 →ご認識のとおり、いじめ以外の理由を含んだものであること、また、「いじめ」を理由としたものであれば、その事案は「いじめ重大事態」である旨を回答した。 ○(2)については、事務局より資料に基づき報告が行われ、次のような意見があった。 ・各委員からいただいた意見を受け、事務局としてどのように判断したのかが分かる一覧表のようなものがあれば、今後さらに良い協議会になると考える。 →今後の本協議会がよりよいものになるように、次回以降に生かしていく旨を回答した。 ・鴻巣市青少年健全育成市民会議の活動の具体的な取組について →かたる大会やつり大会等以外の具体的な取組について、今後、関係課と連携を高めながら、取り組んでいく旨を回答した。 ○(3)については、各機関・団体より意見が出された。 ・「学校におけるいじめの防止等に関する措置」、「教職員の言動・姿勢」について学校は十分に心に留め、教職員に対し、指導していく。					

会議の内容	・「いじめの防止等のための基本的な方針」を一番読んでもらいたい方は誰なのか。また、その方々に読んでもらうために、どのような取組・方法があるのか。 →「はじめに」にあるように、市民総がかりで取り組むものであると捉えている。今後、市民に対して積極的に広報活動等を行っていくなど検討していく旨を回答した。 ・「学ぶよろこびを味わわせる授業」という表現について児童、生徒主体の表現の方が良いのではないかと。 →埼玉県 の 文言 に 合わせた もの では ある が、「実感できる」等の文言を含め検討する旨を回答した。 ・子ども同士の揉め事であっても、保護者同士の関係により、問題の解決につながったり、反対により複雑化してしまったりすることもあることから、保護者同士のネットワークづくりは重要であると捉えている。また、その結果地域の見守り体制が構築されることにもつながっていくと考える。 →学校という立場で、懇談会等を利用し、ネットワークの構築に寄与できることを考えていく旨を回答した。 ・SOSミニレターが一人一人の手に渡るよう、学級で一人一人に配付をするなどの対応を学校ができると小さな声も拾うことができると考える。 →児童生徒一人一人の手に渡るよう十分に配慮する旨を回答した。
配布資料	1 次第、議案 2 委員名簿 3 鴻巣市いじめ問題対策連絡協議会等条例 4 令和6年度鴻巣市いじめ防止対策の取組 5 鴻巣市小・中学校のいじめの状況について 6 令和6年度 第2回生徒指導に関する調査の概要報告 7 鴻巣市いじめ防止等のための基本的な方針（改定案）